

寄稿

立川市（東京都）でやっと 生ごみの資源化が始まる

立川市議会議員 大沢ゆたか

私が長年にわたって要請していた生ごみの分別収集・資源化が立川市でも始まります。市では現在も北東部にある若葉町の清掃工場で可燃ごみを焼却していますが、近隣住民とは移転の約束をしていました。しかし、未だに移転の目途が立っていません。さらに、ここ数年の間に清掃工場での重大な事故が相次いで起こりました。地域住民からは移転の約束を守るよう厳しく求められているのです。そのためには、ごみ処理政策・環境政策の大胆な変革が必要です。

そんな中、ごみ減量のためにやっと生ごみの堆肥化＝分別収集・資源化のモデル事業が始まるのです。立川市の中西部に位置する大山団地の自治会の協力で、その団地の約半数の13棟550世帯を対象に2011年2月から開始されます。（立川市は人口178,000人、84,000世帯）

各家庭に配布されたプラスチックの抗酸化バケツに毎日の生ごみを入れておき、団地の各棟に設置してある大きなバケツに週2回入れることができます。それを専用パッカー車が回収するというものです。

立川市では燃やせるごみの約40%が生ごみなので、これがうまくいけばごみの量は大きく減らせます。

また、今回の集められた生ごみは、近隣の瑞穂町にあるT商事で、自動的に堆肥化する機械の中で20日ほどで一次処理されます。それを再び立川市のリサイクルセンターに戻して、センター内の剪定枝を粉碎する装置から出てきた剪定枝と混ぜて3カ月ほ

ど熟成させて「堆肥の素の発酵促進材」として活用されます。家庭の生ごみを使って1年間で作られる「堆肥の素」は約75tと推測され、市民や農家がもらいに行けば無料で配布される予定です。

さらに言えば、生ごみについては久喜・宮代衛生組合が導入を開始した「HDM方式による生ごみ処理」も検証するよう勧められているのですが、上記堆肥化の実験が終わってからと、なかなか慎重な姿勢を崩していません。

一方、立川市では（株）EEN社が開発した再資源化装置EE21（炭素化施設）を使った廃プラスチックの非焼却による資源化（重油相当品を得る）の導入検討が行われています。3人の専門家で構成される「検証委員会」が、処理機能、安定処理性、環境保全性、安全性、再資源化性、経済性などの検証を行う予定です。しかし、昨年12月に沖縄での産業廃棄物処理施設として稼働している機械を調査に行った時、稼働していなかったとか、物質収支・熱収支のデータが入りできなかったなど予定していた検証が行われませんでした。

2月中には概要版の報告書をまとめる約束になっていますが、こんなことで報告書が作れるのか心配です。立川市のごみの全量の約4%にしかならない廃プラスチックだけに1,150万円もの検証の予算を投入することに私は違和感を持っています。資源化施設を検証するならもっと広範な物質を対象とすべきだったでしょう。

いずれにせよ、非焼却のごみ処理を検討、検証し始めていることを高く評価しますが、何かしっくりきていないというのが今の立川市の現状です。

生ごみリサイクル交流集会 in 多摩 2011（6月開催予定）

各地で活動している方、実行委員になりませんか？ 楽しくためになる情報交換もできますよー。
次回実行委員会は、3月16日（水）14時～16時 **ごみかん事務所**にて。

